

中国大学生インターンシップ 事業のご案内

主催 中国对外友好合作服務中心

後援 中国人民对外友好協会

中国日本友好協会

協力 長野県

一般社団法人日中經濟文化交流協会

*** 中国の大学では 90 万人以上の学生が日本語を学んでいます。**

学生が日本語を学ぶきっかけは多種多様ですが、多くの学生は日本のアニメや音楽、テレビドラマをきっかけに日本に興味を抱き学んでいます。大学では日本語の他、日本文化、日本企業を学び、卒業後は日本に関係した職業に就くことを望んでいます。

学生は本インターンシップ制度に参加すると研修実績に応じて、上級日本語や社会実践教育、その他研修内容に応じて大学での単位取得が可能になります。

*** 真剣に学ぶ態度が受け入れ企業に評価されています。**

平成23年に始まった本制度を利用して多くの学生が日本企業で学んでいます。

学生は大学の推薦を受けているので礼儀正しく、勤勉に研修を行い、受け入れ企業からの評価も高く、年々派遣人員が増えています。

過去の実績は9県の行政機関、法人に派遣しました。

インターンシップ受け入れ内容

(1) 派遣期間 3か月間

(2) 派遣対象者 中国大学で日本語を専攻する2、3年生で日本語検定3級以上を対象にします。

(3) 研修内容 国内の短期学生アルバイトと同様の業務で仕事内容は問いません。

但し、学業の一環として日本語の習得が可能な職種をお願いいたします。

(研修内容の詳細は相談の上、決定させていただきます)

(4) 企業のご負担

* 学生の報酬

報酬は日本国の地域別最低賃金以上で御社の賃金規定でお願いします。

* 日本の国際空港から事業所までの交通費

* 宿泊、食事の提供

(宿泊施設、食堂等の施設が無い場合はご相談させていただきます。)

* ビザ申請の書類作成及び法務局からの問合せ対応のための司法書士への費用(1万円/学生1人)

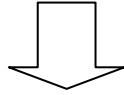
(5) 学生の負担

* 中国国内交通費、日本までの往復渡航費用

* 滞在中の旅行保険

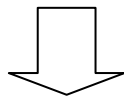
受け入れまでのスケジュール

受け入れのご承諾



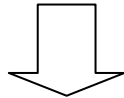
受け入れの申し込み書を頂きます。

学生の選抜、受け入れ学生決定



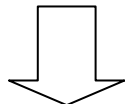
大学の推薦者の中から選考をお願い致します。
大学の希望、面接の希望等承ります。

入国管理局に在留資格の取得申請



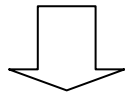
審査期間は3か月間必要になります。
研修内容によっては追加資料の提出要請
や一部不許可になる場合があります。

在留許可の取得



在留許可証の取得後に入国日を決定致します。
中国で事前教育の実施。

学生の入国



学生を空港から指定の場所へ送ります。

研修開始

研修期間中のお願い

•座学研修

学生が実務研修の他に日本の社会文化、企業風土等を学べるよう、研修期間中3回以上の座学研修をお願いいたします。（一回の座学研修は1時間以上）
研修内容は各事業所でお決めいただきますが、概ね以下の分野の中から行っております。

○企業の歴史と経営理念 ○日本の食文化 ○近隣地域の歴史と観光資源
○接客サービスと日本語

•月次面接

学生が月次報告書として実習中に学んだこと、日本について感じたこと等を提出します。

報告書をもとに学生の面接を行い実習の進捗状況をご確認ください。

•研修成果発表会

最終月に学生が研修の成果を発表する発表会の実施をお願いいたします。

発表するテーマは各事業所にて学生にご提示ください。

発表会後に研修修了証の発行をお願いいたします。

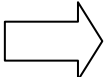

専属スタッフが企業と一緒に学生の情報を把握し、

側面から学生の指導を行います。

環境の変化でホームシック、病気、けがになった場合など、常に学生と連絡を取り生活状況を把握して受入企業に連絡をします。

また研修中の態度、理解力、遅刻等で問題がある場合は、受入企業と情報を共有して学生の指導を行います。

その他、研修の学習効果向上の為にバックアップ体制を構築しています。

受入企業  学生  中国对外友好合作服務中心

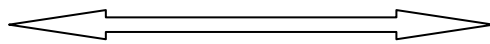
研修を実施

メールや面接で研修状況、生活の

不安等を確認します。



研修状況の連絡



受入企業と学生情報の共有

大学・学生の家族

受入企業にとってのメリット

*人手不足の解消、多言語対応スタッフの確保

*企業のグローバル化の促進、日本人スタッフへの国際刺激

*中国の若者ネットワークに向けての情報発信

などのメリットを考えられます。

主催・後援団体のご説明

主催・中国対外友好合作服務中心

中国対外友好合作服務中心は1985年に中国国務院直属の法人団体である中国人民対外友好協会の付属機関として設立されました。元国家副主席である中日友好協会名誉会長の王震や国務委員の張勁夫ら中国の指導者が提唱し、国務院関係部門の批准によって登録された事業機関です。設立以来当服務中心は、国の対外開放政策に基づき、民間外交のルートを生かして中外の友好交流と提携を推進し、世界各国の人民の友好を増進することを目的に活動しています。

後援・中国人民対外友好協会

中国人民対外友好協会は1954年に中国の全国的社会団体10団体が連合して設立されました。協会の所在地は北京市にあり、その他中国各省、自治区、直轄し及び一部の市、区、県に地方対外友好協会を設置しています。

当協会は中華人民共和国の民間外交事業に従事する全国的人民団体であります。人民間の友好を促進、国際提携を促し、世界平和を維持し、共同发展を図ることを目的としています。二十一世紀の国際舞台で中国人民を代表して、各国の対中国友好団体と各界の人士に連携して、友好交流を通じて中国の独立自主の平和外交政策を履行して、平和共存五原則に基づいて全方位、多次元、幅広い民間友好交流を実施し、現在では世界148カ国458の民間団体、機構と友好提携関係を樹立しております。

後援・中国日本友好協会

中国日本友好協会は中日民間往来の発展と需要にもとづいて周恩来総理の提唱により中国全国総工会(労働組合総会)、中国全国青年連合会、中国全国婦人連合会、中国人民世界平和委員会、中国アジア・アフリカ団結委員会、中国人民対外友好協会、中国文化芸術連合会等の中国十九団体が発起して設立した団体であります。郭末若先生、廖承志先生、前国家主席である王震先生、夏衍先生、孫平化先生は名誉会長、会長を歴任しました。元国務委員であるが現会長を務めています。

中国日本友好協会は設立して以来、日本の各友好団体、政党、地方自治体、各界の友好人士と幅広い友好関係を築き、中国日本友好事業に多大な業績を上げると共に、両国の長期的な友好関係樹立のため積極的に活動をしています。